

# 第1回 みやざき総合美術展 自由表現部門

## 企画書の提出方法と、制作上の注意点について

### ● 企画書の提出について

- ・ 自由表現部門に出品する場合は、事前に企画書の提出が必要。
- ・ 左の企画書に、応募作品の主な素材や使用機材、安定性を考慮した構造略図、組作品等の場合の配列図、制作意図等の必要事項を記入の上、**提出期限令和2年10月31日(土)**までに県立美術館事務局に持参(受付は1階美術図書カウンター)、郵送(期限内必着)、またはメール (biten@the-miyanichi.co.jp) すること。
- ・ 企画書の配布は、県立美術館と宮崎日日新聞社で行う。または、[みやざき総合美術展のホームページ](#)からもダウンロード可能。

[みやざき総合美術展のホームページはこちら](#)



### ● 展示作品の制限 (以下の作品は展示できない)

- ・ 天井から空間に吊るす作品 (展示場所の構造上の理由による)。
- ・ 大音量や不快音、高温、噴霧、悪臭等を発するなど、他に不快感を与える作品。
- ・ 展示室内の環境を変更する必要がある作品(室内を暗くするなど)。
- ・ 食品や土、砂、なまもの、動植物、生物の死骸等を素材にした作品。
  - ※ 床に置く立体作品は、安定して自立すること。
  - ※ 平面作品においては、規格内であれば形状は自由、額装なしでも可。
  - ※ 素材や展示方法等について疑問や質問等がある場合は、制作前に県立美術館事務局 (0985-20-3328) へ問い合わせること。

### ● 出品規定 (一部抜粋)

#### 自由表現

自由表現とは、絵画、彫刻、書、写真、工芸、デザインの部門・規格にとらわれない、または、部門をまたがる芸術表現のこと。自由な意識や発想、多種多様な制作方法や表現等によって生み出された作品、美術に対する新たな提案やメッセージ、チャレンジ精神があふれる作品を幅広く募集する。

- ジャンルを問わず、高さ2m、幅2m、奥行150cm以内、重量600kg以内 (接地面積1㎡あたり300kg以内) とする。
  - ・ 壁掛けを前提とする作品 (半立体作品など) は、奥行50cm、重量50kg以内のもので、展示金具が取り付けられること。
  - ・ 展示に必要な機器・機材等は出品者が準備すること。
- グループ制作の作品も出品可。ただし、連絡・確認等のため、グループ名とともに代表者名を明記すること。
- ディスクで出品する映像作品については、企画書の提出は不要。

#### 【問い合わせ】 みやざき総合美術展実行委員会

宮崎県立美術館

〒880-0031 宮崎市船塚3丁目210番地

電話：0985-20-3328

宮崎日日新聞社

〒880-8570 宮崎市高千穂通1丁目1-33

電話：0985-26-9303